



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911(広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/
☎ 3312

主な記事
情報技術で杉並が変わる..... 1・2面
「杉並区実施計画」・「スマートすぎなみ計画」を改定します..... 3面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日



情報技術で杉並が変わる

「杉並区情報化基本方針」(案)がまとまりました。

問い合わせは、IT推進課へ。

1 電子区役所の構築をめざして

1 電子区役所構築の基本的な考え方

区は、ITを区民サービスの向上と区政の変革のために有効に活用する21世紀の電子区役所を、次の考え方に基づき構築します。

- (1) ITを活用して、だれもが、いつでも、どこでも、必要な行政手続きを行った情報提供を受けることができるよう、きめ細かな新しいサービスを実現します。
- (2) 行政情報を電子化し、だれもが容易に共有できるよう情報の提供・公開を拡充します。また、双方向コミュニケーション機能を活かして、施策立案などへの区民参画の機会を拡大します。
- (3) 活力ある地域社会を築くために、区民・事業者・NPOと協働して、地域の情報化に取り組みます。
- (4) 区の業務処理を抜本的に改革し、生産性と創造性の高い活気ある区政を築きます。

2 電子区役所の目標

基本的な考え方を踏まえ、区は次の「四つの目標」を掲げ、電子区役所を構築します。

- ① 顧客志向の行政サービスの実現
- ② 区民との情報共有とパートナーシップの充実
- ③ 行政経営の革新と情報化推進基盤の確立
- ④ セキュリティ対策の再構築と個人情報保護

3 情報化推進の方針

目標の実現に向けて、それぞれの目標について次の方針のもとに電子区役所構築を進めます。

IT(情報通信技術)の急速な発達と普及により、企業活動や人々の生活は大きく変わろうとしています。最近の区民意向調査によると、インターネットを利用した各種の行政手続きや情報提供サービスを望む声が高まっています。また、ITの活用で、区民と区との情報共有やコミュニケーションは画期的に変わる可能性があります。

しかし、ネットワーク社会は便利な反面、情報の漏えい、コンピュータウイルスや不正侵入によるデータ破壊など、情報システムやデータの安全に対する危険の増大に対処しなければなりません。また、情報機器を使用するか否かで、受けることができるサービスに格差が生じる心配もあります。

そこで区は、社会の急激な情報化に的確に対応し、それに伴う新たな問題を解決しながら、区民サービスの向上や区政を変革していくために、五年程度の期間を想定し、ITをどのように活用していくかを示す基本方針を策定することになりました。

このたび、その案がまとまりましたので、要旨をお知らせします。

和泉小学校に都内で初めて、全面芝生の校庭が完成し、子どもたちは大喜びです。休み時間には、裸足でどんだりねたり、ねっころがったり。

「グリーンプロジェクト」という組織をつくり、自主的に芝の管理を行っています。子どもたちは和泉の芝生は友だちだ、大事にやさしくふれあおう」など、三つの目

して、先生、児童、保護者、そして地域が一体となっている、そのことがきつと他の面でもすばらしい学校づくりにつながっていくと期待しています。

芝生の校庭の誕生

杉並区長 山田 宏



昨年、膝にやさしい転べる緑の校庭づくりを、希望する学校から進めていこうと希望校を募ったところ、和泉小と八成小が希望。その後両校とも、学校・保護者・地域が一体となり、初めての挑戦に伴うさまざまな困難を、多くの方々の協力で乗り越え、こうして子どもたちの「笑顔」につながっているのです。

いま和泉小では、学校と地域で

区では、こうした両校の取り組みをふまえて、整備環境を整う希望校の校庭緑化を、国の助成を受け進めていくつもりです。芝でなく

ても、普通の草でもいいのです。確かに芝生となれば、維持が大変です。しかし、「よい環境」の創出には、それ相応の努力とコストは避けて通れないのも事実です。そして校庭や保育園などの園庭が緑化されれば、子どもにとってのメリットだけでなく、ほこりの被害を防ぎ、照り返しに伴う夏の教室の温度を下げ、減少を続ける区内の緑被率に歯止めをかけることにもなります。

このことが刺激になったのか、文部科学省が国として校庭芝生化を進めるとの報道がありました。杉並の小学校のこの「新しい挑戦」を、全国が見守っています。



2面にしづく



庁内ネットワーク講習会

顧客志向の行政サービスの実現に向けて

(1) 今まで窓口でしかできなかった各種の申請や届出を、インターネットを利用して、可能な限り二四時間対応できるようにします(ノンストップサービスの実現)。

(2) 縦割りによる窓口業務を見直し、関連した手続きを一つの窓口で行えるようにします(ワンストップサービスの実現)。

ます。

また、区立施設へインターネットを利用できるパソコン配置を進めます。区民との情報共有とパートナーシップの充実に向けて

(1) 行政情報の電子化を進め、個人情報などを除き、すべての行政情報を区民と共有できるようにします。

また、インターネットなどにより必要な情報を迅速に検索できるようにし、情報提供と公開の仕組みを拡充します。これにより区政の透明度を高め、

(2) 区民が区政に対する意見を提出したり、区民同士が討論できる電子会議室を設けるなど、区政への参画の機会を拡大します。

(3) だれもが身近な地域に関する情報を簡単に得られるよう、地域のさまざまな情報を紹介し、より詳しい情報

報窓口を案内するホームページ(地域ポータルサイト)を構築し、その運営はNPOなどが担うようにします。

豊かな地域情報の流通によって、地域が活性化するように、区民・NPO・事業者などによる地域情報化の推進を支援します。

行政経営の革新と情報化推進基盤の確立に向けて (1) 出先施設を含む区役所内に、ネットワークに接続したパソコンを配備するなど、行政情報化の基盤を整備します。

また、文書管理システムを導入して、行政情報の電子化を進めます。

(2) 区が保有するあらゆるデータを統合的に分析し、政策評価、予算編成、コスト管理などの行政経営に、高度活用を図ります(統合行政マネジメントの実現)。

(3) 職員一人ひとりが持つ職務上の知恵・経験を電子情報として共有し、創造的な政策立案に活用できる環境を構築します(ナレッジマネジメントの実現)。

(4) システムの新規導入や見直しは、従来のように大型汎用コンピュータによる処理を前提とせず、今後の情報処理需要に柔軟に対応できる形態にします。

また、システムの開発や管理を大幅に外部委託(アウトソーシング)するなど経費を抑制します。

セキュリティ対策の再構築と個人情報の保護に向けて (1) どのような情報を、どのような脅威から、どのように守るかに示すルール(セキュリティポリシー)を策定し、総合的なセキュリティ対策を確立して、確実に運用します。

必要に応じて外部の専門機関による監査も実施します。

(2) 区が保有する個人情報を厳格に保護するため、個人認証やデータの暗号化などの技術を積極的に導入します。

また、自分自身に関する情報の開示請求への対応を改善します。

2 情報システムの開発・管理の転換

経費を抑制しながら、情報処理水準を高めるため、従来の情報システムの開発・管理・運用などのあり方を見直します。

また、行政経営の革新を実現する「統合行政マネジメント」の考えに基づくシステム機能を整備します。

1 新たな情報システムの形態

今後は、大型汎用コンピュータを前提とせず、システム導入の目的・コスト・効果などを十分に検討したうえで、汎用性のある機器の導入など、柔軟なシステム

2 外部委託(アウトソーシング)の推進

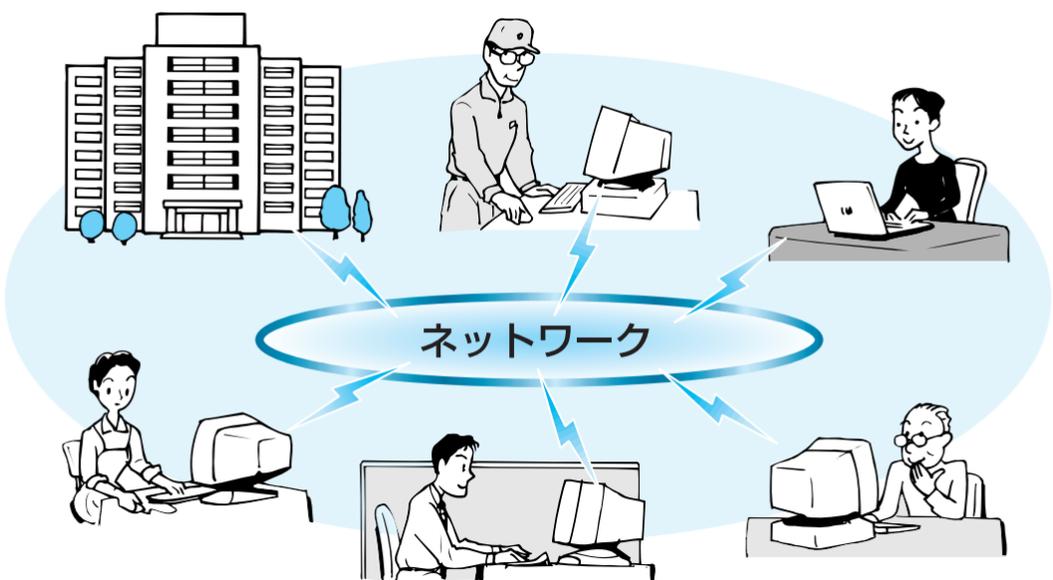
今後のシステム開発や維持管理は、アウトソーシングを原則とします。また、インターネットを通じて専門業者が提供する業務システムの採用も検討します。

3 高度活用に向けたデータ管理方法の見直し

業務の効率化を進め、区民サービスをより向上させる

4 業務処理プロセスの最適化と効果測定

今後の情報化は、ネットワークに接続したパソコンの利用や、特定の業務向けに作成されたソフト(パッケージソフト)の利用を前提として、現行の業務処理手順の見直しを進めます。また、情報化投資の有効性を客観的に判断する仕組みを確立します。



3 情報化基本方針の実現に向けて

1 ネットワークの安全対策

電子区役所を構築していく上で、セキュリティ対策、情報化の推進体制、人材の育成が重要となります。

2 ネットワークの活用と危機管理対策

「セキュリティポリシー」を早急に策定し、その実施状況を常時チェックするしくみを確立することで、実効性ある安全対策を実現します。

3 情報化アクションプランの策定

この基本方針に基づき、具体的な情報化施策として、15年度を初年度とする三年の「アクションプラン」を策定します。情報通信技術の進展は速く、予測しにくいいため、適宜検証していきます。

4 情報システム部門の機能の見直し

この基本方針に基づき、具体的な情報化施策として、15年度を初年度とする三年の「アクションプラン」を策定します。情報通信技術の進展は速く、予測しにくいいため、適宜検証していきます。

「ご意見をお寄せください」

「情報化基本方針(案)」は、6月1日から区政資料室、区ホームページでご覧になれます。いただいたご意見をもとにさらに検討し、7月に方針として定める予定です。

ご意見・ご要望は、手紙またはファクス FAX 3312 6440 で6月21日までに、IT推進課へ。ホームページの「ご意見入力フォーム」への入力もできます。

区民が創る「みどりの都市」杉並をめざして

「杉並区実施計画」と「スマートすぎなみ計画」を改定します

区の望ましい将来像と目標を描いた「杉並区21世紀ビジョン」の制定から2年がたちました。この基本構想を具体化し、実現するための「実施計画」と、それを支える行革のプランである「スマートすぎなみ計画」の見直し・改定を行い、新たな計画をつくります。

問い合わせは、企画課へ。

「基本計画」・「実施計画」

区は、12年9月、区民の皆さんと共に考え、ご意見をいただきながら、杉並区21世紀ビジョンを制定しました。

区では、ビジョンで明らかにされた将来像である「区民が創る『みどりの都市』杉並」を具体的に実現するために、杉並区基本計画(13年度から22年度までの10カ年計画)を策定しました。

「基本計画」では、区が達成すべき目標を掲げ、事業を計画しています。また、13年度から15年度の三カ年の具体的な目標や事業量を定めた「実施計画」を併せて策定し、仕事を進めています。(表1)

この間、「実施計画」に基づき、区民との参画と協働のしくみをつくる(仮称)自治基本条例の検討(14年度中に制定予定)や、レジ袋の削減などの環境にやさしい日常活動の推進、学校サポーターの充実、駅前保育や地域子育てネットワークの充実、特別養護老人ホームの整備、健康なまちづくりの推進、南北交通(南北バスすぎ丸)の整備など、数多くの事業を実施しています。

「基本計画」・「実施計画」

「基本計画」・「実施計画」は、区政資料室、図書館および区公式ホームページでご覧いただけます。

「スマートすぎなみ計画」

区は、効率的でスリムな区役所を実現し、21世紀ビジョンの具体化を推進する



善福寺公園(善福寺3 18)

ために、一〇カ年の行財政改革大綱と三カ年の行財政改革実施プランからなる「スマートすぎなみ計画」を策定、区の組織を簡素化し、職員定数の削減を進めています。また、出張所やサイバースクールの統廃合、学校給食の民間委託化、保養施設などの運営の民営化導入などに取り組み、行財政改革を推進しています。

「実施計画」と「スマートすぎなみ計画」を同時に改定

「実施計画」は二年目に見直すことになっており、本年が改定の年にあたります。

計画策定後二年を経過し、少子高齢化や環境問題、教育をめぐる状況の変化など、区民の皆さんを取り巻くさまざまな変化に対応して、区が緊急に行うべき新たな仕事も生じています。また、14年度の区税収入は減少が避けられず、15年度以降も速やかな区税収入の回復が困難な状況にあります。

このため、「実施計画」の改定にあわせて「スマートすぎなみ計画」(行財政改革実施プラン)を改定し、行財政改革を行いながら、真に必要なとされる施策を着実に実施していきます。

区民意見を反映した改定を行います

二つの計画の改定にあたっては、素案作成の段階か

表1 基本計画・実施計画の目標など

目標	計画事業数	事業の概要(例示)
水辺をよみがえらせみどりのまちをつくる	52事業	・自転車問題の解決、防災対策 ・ごみの発生抑制やリサイクル対策 ・水辺とみどりの保全・創出 など
やさしさを忘れず共に生きるまちをつくる	66事業	・健康なまちづくりの推進 ・高齢者、障害者の社会参加推進 ・保育の充実 など
みどりの産業で元気な都市をつくる	9事業	・新しい産業(みどりの産業など)の育成・支援 ・魅力ある商店街づくり など
未来を拓く人をつくる	35事業	・豊かな学校教育づくり ・生涯学習環境の整備・充実 ・地域活動の推進 など
ビジョンの実現に向けて	11事業	・「(仮称)自治基本条例」等の制定 ・行政評価制度の確立 ・地域と行政の情報化 など

表2 区民の皆さんのご意見を伺う予定

時期	方法
7月上旬～中旬(区内7会場で開催予定)	・「区政を話し合う会」において、参加区民の方からご意見をいただき、計画改定に反映する
9月上旬～中旬	・「広報すぎなみ」に改定計画の素案を掲載し、意見を募集し素案に反映する ・「インターネット電子掲示板」で、意見を募集し素案に反映する

ら、さまざまな機会をとらえて、区民の皆さんのご意見を伺い、新たな計画に反映させていただきます。ご意見は、企画課までお寄せください。

また、表2のとおり、「区政を話し合う会」などで、ご意見を伺う予定です。

政策評価指標のアンケート結果について

2月21日付「広報すぎなみ(行政評価特集号)」で、皆さんにご協力をお願いしました「政策指標のアンケート」には五

三名の方々から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。なお、アンケート結果の詳細につきましては、区公式ホームページをご覧ください。



いしうす 石臼ひいて、お団子づくり



上井草児童館では、近所の農家から譲り受けた石臼で、毎年お団子作りをしています。この日は、小学校1年生から3年生まで38人の子どもたちが集まり、地域の町会の方たちと力を合わせて石臼をひきました。白くなめらかな粉になったお米を見て、「これがお米なの?!」と子どもたちはびっくり。

みんなで丸めて串に刺し、庭に用意したバーベキューグリルで焼いて、みたらし団子とおしょうゆ団子にして食べました。 5月15日、写す。

- 情報をお寄せください/区内の楽しい催しや光景をお待ちしています。
- 写っている方/希望者には写真を差し上げます。広報課まで連絡を



行事

環境パネル展

6月は、環境月間です。今年の統一テーマは「見直そうこれまでの暮らし 考えようこれからの暮らし」です。

国際的に関心が高まっている地球温暖化の現状と将来予測、影響などをわかりやすくパネルで説明します。

杉並音楽合奏団 定期演奏会

時・場①6月10日(月)14日(金)午前8時30分～午後5時(14日は午後3時まで)

区役所中棟一階ロビー②6月17日(月)23日(日)午前9時～午後9時

東京オペラシアター「ヘンゼルとグレーテル(抜粋版)」&「道化師」

ピアノの伴奏で、ボビュラーなオペラの名曲をお送りします。(区後援)

時7月13日(土)午後5時30分(5時開場) 場勤労福祉会館(桃井4 3 2) 費五〇〇円(全席自由)

チケットの販売 発売日6月7日(金)午後1時 販売窓口①文化・交流協会文化係(上荻3

記入例

郵便ハガキ

- ①行事名 ②住所 ③氏名(フリガナ) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号

(1人1枚)

往復ハガキの場合は返信用のあて先も記入を あて先は各記事の申込先 託児のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入

どをお持ちください

杉並親子劇場 ケロポンス

親子コンサート

遊び歌・体操・ミュージックパネル、何でもありの楽しいステージです。(区後援)

時6月16日(日)午後2時30分～4時30分 場杉並公会堂(上荻1 23 15) 内出演ケロポンス(増田裕子、平田明子) 費二七〇〇円前売二五〇〇円(申・固電話で、杉並親子劇場・渡辺 3331 4381へ

久我山ホタル祭り

久我山で飼育したホタルを放流します。これまでの玉川上水会場に加え、今回から神田川会場も加わりります。(区後援)

時6月8日(土)午前10時～午後9時(ホタル放流は日没後)ノ大雨の場合は9日に順延場玉川上水 岩崎橋下流付近・岩通ガーデン(久我山1・2丁目)、神田川「清水橋」下流付近・久我山橋・中央緑地公園(久我山2・3丁目) 内ホタル放流、飼育経過のパネル展示、模擬店、フリーマーケットほか(内容によって時間が異なります) 費無料(申・固電話で、直接会場へ) 固同実行委員・山本 3334 8088

全建総連杉並建築協議会 住宅ショー

6月から7月にかけて、地元の建設職人の皆さんが、技術を生かして開催するイベントです。(区後援)

大工さんに習おう

講座・講演

廃材を利用して、花置き台を作ります。初夏の花を飾りましょう。

時6月22日(土)午後1時～4時 場リサイクルひろば高井戸(定六名費七〇〇円) 往復ハガキ(記入例参照)で、6月11日(必着)までにリサイクルひろば高井戸(〒168 0072 高井戸東3 7 4)へ固同ひろば 3331 4360(水・木曜休館)

天文の夕べ・講演会

穏やかに輝いている太陽は、宇宙空間から見ると頻りに爆発を繰り返して、激動する姿を見せてくれます。人工衛星がとらえた太陽のダイナミックな様子を最新の映像で紹介いたします。

時6月15日(土)午後6時30分～8時30分(6時開場) 場科学館(清水3 3 13) 固文科省宇宙科学研究所・坂尾太郎(区内在住・在勤・在学の小学四年生以上の方(小・中学生は保護者同伴) 定一四〇名(先着順) 費無料(申・固電話で、直接会場へ) 固科学館 3396 4391 他雨天・曇天の場合は、プラネタリウムで天文の話をしませす

ケアマネージャーの要介護認定調査員(新任)研修

育児講演会

区は、区内在宅介護支援センター(ケア24)に認定調査を委託しています。この調査への従事を希望する方のための研修です(すぐに従事できない方も可)。

時6月14日(金)午後1時30分(場)区役所第五・六会議室(西棟六階) 固ケアマネージャー有資格者(申・固電話で、6月7日までに介護保険課認定係へ

小児科受診のめやすとホームページ

時6月15日(土)午前10時～正午 場子育てサポートセンター(中瀬(下井草4 25 10中瀬保育園内) 固小児科医師・柿田俊之(0歳)就学前のお子さんの保護者(定六〇名) 費無料(申・固電話で、同センターへ) 固 3339 6 447(先着順) 他①託児あり(二〇名・先着順)。希望者は事前にお知らせください②車での来場は、ご遠慮ください

科学館 夏休みクラブ

中学校科学教室

理科が嫌いと思っっている君も大好きなあなたも、夏休みクラブに参加しよう!

時・内左表のとおり(区内在住の国立・私立小学校六年生(定各四〇名) 中学校科学教室 時・内左表のとおり(区内在住の国立・私立中学校生徒(定各四〇名(地質クラブは三〇名) 他) 地質クラブ

の現地学習では、入館料などの実費負担が必要です

場科学館(無料)申往復ハガキ(記入例参照)で、6月22日(必着)までに科学館(〒167 0033 清水3 3 13)へ固同館 333 96 4391(他)区立学校の方は、学校を通じて募集します②前半、後半の両方に参加を申し込みます③前半・後半とも、第一希望・第二希望を必ずお書きください

小学校科学教室「夏休みクラブ」

Table with 3 columns: クラブ名, 内容, 月日. Rows include Chemistry (7/22-24), Geology (7/22-24), Astronomy/Meteorology (7/22-24), Physics (7/25-27), and Biology (7/25-27).

時間は、午前9時～正午。天文・気象は、午前はAクラス、午後はBクラス(午後2時～4時)となります。

中学校科学教室「夏休みクラブ」

Table with 3 columns: クラブ名, 内容, 月日. Rows include Chemistry (7/29-31), Physics (7/29-31), Astronomy/Meteorology (8/1-3), Biology (8/1-3), and Geology (8/1-3).

時間は、午前9時～正午。ただし、地質の8月2日の現地学習は、午前7時～午後6時。

●杉の樹会講演会
人間と細菌との戦い
過去、現在、未来

分子遺伝学者の立場からの講演です。(区共催)
時6月19日(水)午後1時30分
分演(1時開場)師慶應義塾大学名誉教授・深沢俊夫
夫場セシオン杉並(梅里122) 32(定)一四六名(先着順) 費無料(申)当日、直接会場へ
岡杉の樹会・井上 3398 6971

●郷土史講座
王子界隈史跡探訪

時6月29日(土)午前9時集合(区後援) 場集合 JR 駒込駅前内コース JR 駒込駅前 旧古河庭園 無量寺 西ヶ原一里塚 飛鳥山公園 王子神社 王子稲荷



募集します

●ファミリー・サポート・センター
ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けができる方(協力会員)が地域の中で、子育ての手助けをして欲しい方(利用会員)の援助をする会員制の組織です。

お子さんをお預かりするのは、基本的には協力会員

名主の滝 JR十条駅解散(正午ごろ) 歩行距離約5km(定)六〇名(抽選) 費五〇〇円(保険など) 入場料は各自負担(往復八ガキ(4面記入例参照)二名まで連記可)で、6月12日(必着)までに杉並郷土史会・原田弘(〒166 0012和) 27 23)へ

いいききはつらつ塾
地域活動を楽しもう
区内にお住まいの中高生の皆さん、自分の住んでいる地域に目を向けて、何か活動を始めませんか。
時・内・師下表のとおり
場職員能力開発センター(旧職員研修所・成田東436 13) 対おおむね60歳以上の区民の方(定)四〇名(抽選) 費無料(往復八ガキ(4面記入例参照)で、6月17日(必着)までに高齢者施策課へ
同日、直接会場へ

公開健康実技講座
ツボにはまったツボ療法・指圧
家庭でできる指圧マッサージを病状別に実技指導し、健康維持を促進します。(区後援)
時6月21日(金)午後1時30分
分4時 場荻窪体育館(荻窪3 47 2) 師関東医療学園講師・本間令峰(定)四〇名(抽選) 費三〇〇円(資料代) (往復八ガキ(4面記入例参照)で、6月10日(必着)までに生涯学習振興会・中川環(〒168 0081宮前3 31 21)へ
同日、直接会場へ

●ヘルシーセミナー
美しく健康に生きるために
時・場・内・師下表のとおり(計五回) 対中高年の

方(定)三〇名(費)五〇〇円(申) 電話で、6月24日までに上井草保健センターへ
94 1212(先着順)

区内の知的障害者授産施設「ひまわり作業所」を運営する社会福祉法人
区立小学校では、水泳指導の充実と一層の安全確保のため、水泳補助員を募集します。
区内の知的障害者授産施設「ひまわり作業所」を運営する社会福祉法人を公募します。法人運営開始は、15年4月の予定です。
障害者施設課

いいききはつらつ塾

日時	内容	講師
6月26日(水) 午後2時~4時	講演「地域で何ができるだろう、新しい自分にチャレンジ！」	西水元ナーシングホーム(特養)施設長 山本 茂夫
7月3日(水) 午後2時~4時30分	地域活動実践者からの活動紹介と意見交換およびグループ懇談会	・司会=健康生きがい開発財団専任講師 鈴木 啓三 ・発言者=「心の居酒屋」可知 忠和 「知の市庭」東島 信明、「地域さえ愛グループ・グリーングラス」井内 みつ ほか
8日(月)~25日(木) (この間に1回)	グループに分かれ、地域活動を見学(体験) 日時は見学(体験)先により異なります	
26日(金) 午後2時~4時	見学(体験)した地域活動の発表と意見交換	健康生きがい開発財団専任講師 鈴木 啓三

ヘルシーセミナー「美しく健康に生きるために」

日時	会場	内容	講師
6月28日(金) 午前9時30分~11時30分	上井草保健センター(上井草3 8 19)	やさしい栄養学 老化のメカニズム 情報など	東京農業大学 教授 鈴木 和春
7月5日(金) 午前9時30分~11時30分	上井草保健センター	いつまでも健康に生きるには	同センター栄養士
12日(金) 午前9時30分~11時30分	西荻地域区民センター(桃井4 3 2)	美しい身体づくりに挑戦	ウォーキング 研究所 駒崎 優
19日(金) 午前9時30分~午後1時	ゆっくりウォーキングでまちを探索。ヘルシーメニュー推奨店で昼食(自己負担)		同センター栄養士・保健師
26日(金) 午前9時30分~午後1時	西荻地域区民センター	バランス食ってどんな食事 調理実習と昼食会	料理研究家 江頭 紀行子

のお宅です。なお、謝礼は、一時間八〇〇円(平日)です。
●説明会の開催
時6月12日(水)・28日(金) 午前10時~正午 場阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1 47 17) (申)当日、直接会場へ
岡杉並ファミリー・サポート・センターへ530 6 7177

●区立小学校 水泳補助員
区立小学校では、水泳指導の充実と一層の安全確保のため、水泳補助員を募集します。
9月上旬(夏休み期間中を除く) 勤務場所 区立の各小学校(四〇校) 勤務内容 児童の水泳指導教員の補助(準備、後片付けなど) 時給 九三〇円(申)電話で、勤務を希望する学校へ(「わたしの便利帳」12ページ参照) 岡教育委員 会事務局指導室(他)募集を行わない小学校もあります

●区立小学校 知的障害者授産施設「ひまわり作業所」を運営する社会福祉法人
区立の知的障害者授産施設「ひまわり作業所」を運営する社会福祉法人を公募します。法人運営開始は、15年4月の予定です。
障害者施設課

●児童交通公園 自転車等貸出し時間を延長します
児童交通公園(成田西1 22 13)では、夏季の期間、自転車・ゴーカートの貸出し時間を延長します。
内期間 6月1日~8月31日 貸出し時間 午前9時~午後5時30分 岡公園管理事務所へ3315 4 564 (他)駐車場はありません

●デイキャンプ場
蚕糸の森公園(和田3 55 30) 塚山公園(下高井戸5 23 12) 井草森公園(井草4 12 1)では、区立小学校の夏休みの期間(日曜日、祝日を除く)、青少年の健全育成活動を目的とした、団体によるデイキャンプができます。
6月3日から実施日の3日前までに公園緑地課(区役所西棟四階)へ
同日、直接会場へ

●コンポスト容器購入費の助成
区は、家庭から出る生ごみの減量と資源の有効利用を目的に、生ごみや落ち葉などを土中の微生物のはたらきによりたい肥に作りかえる、コンポスト容器の購入費助成を行っています。
区が指定するあっせん品が助成対象となり、あっせん価格の半額が助成されます。一世帯あたり年度内に一個、三年度内に二個までの助成となります。
なお、受付は随時行っていますが、年間予算の枠内となりますので年度途中で締め切る場合もあります。また、同一年度内に、コンポスト容器と電気式生ごみ処理機両方の助成を受ける

コンポスト容器の購入助成

メーカー	型式	直径×高さ	容量	あっせん価格	助成金額
東洋テリミ	コンポスターD-70	450×686(mm)	70ℓ	5900円	2950円
	コンポスター130型	600×660(mm)	130ℓ	6120円	3060円
	コンポスター190型	720×710(mm)	190ℓ	6300円	3150円
アロン成	コンポエース120-N	650×925(mm)	120ℓ		

夏季保養施設開設場所・利用料金

開設場所	施設名	利用料金(1泊2食)			定員	借上げ室数
		大人	小人	食事不要の幼児 2		
由比ヶ浜海岸(鎌倉)	鎌倉・ホテル花月園 3	4000円	3000円 1	3歳未満・無料(1500円)	5名	1室
湯河原温泉(湯河原)	元湯旅館光陽館	6000円 1		2歳未満・1200円(1500円)	5名	1室
四万温泉(中之条)	積善館山荘	6500円	4000円	無料(2000円)	4名	2室
湯村温泉(甲府)	ホテル湯伝	6000円	4000円	2000円(3000円)	6名	1室
箱根温泉(箱根湯本)	ホテル南風荘	7000円	4000円	無料(3000円)	5名	2室
修善寺温泉(修善寺)	菊屋	7000円	5000円	無料(3000円)	5名	1室

1. 小人=小学生(鎌倉・ホテル花月園は3歳以上~小学生、ただし3歳~5歳=2000円。元湯旅館光陽館は2~5歳=3000円)、2.()は、布団が必要な場合。3. 鎌倉・ホテル花月園には、エレベーター・エスカレーターがありませんのでご注意ください。利用料金の他に消費税や入湯税などがかかります。各施設のパンフレットは国民健康保険課(区役所東棟2階)にあります(郵送不可)。

国民健康保険
夏季保養施設
申込受付中

杉並区の国民健康保険加入者にご利用いただくため、夏季保養施設を開設します。

〔開設期間〕7月20日(祝)~8月25日(日) 施設・料金

等(左表のとおり)申往復八ガキ(一世帯一枚で国民健康保険料に未納のない方に①代表者(杉並区の国民健康保険加入者に限る)の住所・氏名・電話番号②保険証記号番号③希望施設・宿泊日・泊数(二泊まで)・人数(二名以上定員まで)を第三希望まで書いて、6月18日(必着)までに国民健康保険課管理係へ①施設・利用日・泊数・人数

お知らせ

「杉並区高齢者実態調査報告書」ができました

15年度からの次期保健福祉計画および介護保険事業計画に向けて、13年10月

(乳幼児も一人として数えます)は必ず指定してください。指定がない場合や定員を超えた申し込みは無効となります。②6月20日午前11時から同係で公開抽選を行い、当落を決定し、返送します。③空き室がある場合は、国民健康保険加入者以外の方も含めて7月4日から電話および国民健康保険課窓口で受け付けます。同係

報告書は、区政資料室(区役所西棟二階)、図書館、地域区民センターで閲覧できます(概要版を無料配布)。また、区政資料室で有料頒布(一〇〇〇円)しています。

区役所庁舎ロビーの改修

区民の方に親しまれ、利用しやすい庁舎とするため、6月下旬から庁舎ロビーの改修をします。しばらくの間ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

区民の方に親しまれ、利用しやすい庁舎とするため、6月下旬から庁舎ロビーの改修をします。しばらくの間ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。



(社)シルバー人材センターからのお知らせ

ご家庭のこまごまとした仕事を引き受けます

粗大ごみの搬出、家具の移動、木々の伐採・掘り起し、物置などの取り壊し、池の水替えなど。三時間単位四二五円②ドアノブや戸車などの取付け・交換、波板屋根や樋(塩ビ)の修理、タイル目地・壁のヒビなどのすき間充てん、小範囲のペンキ塗り、草花などの植

え替えなど。三時間単位四〇〇円③留守中の鉢物水やり、郵便物の処理、見回り、ベットのえさやり・給水など。一時間以内の仕事。一〇〇〇円~一六五〇円④換気扇清掃。ファン寸法や形状により一台三〇〇〇円~六〇〇〇円/①②③はできるだけ事前に打ち合わせに伺います。④同センター(阿佐谷南1-16-7)社会福祉会館二階 3317-2217(他)重労働、危険性の高い仕事、法に抵触する仕事はお断りしています。②利用料金・申し込み先は、仕事により異なります。

困窮講座(初心者コース) 7月~12月の毎週木曜日(祝日を除く)午後1時30分~4時30分(同センター) 1方南分室(シルバー銀の石同好会) 高段者(費用一〇八〇円) 2名(抽選) (往復八ガキ(4面記入例参照)で、6月21日までに) 1方南分室(〒168-0062) 方南1-3-4(同) 同分室 3323-1420

下水道局からのお知らせ

下水道局では、雨季前に施設の総点検を行い、浸水予防に努めます。また、6月を「浸水対策強化月間」と定め、浸水対策に総力を上げて取り組みます。なお、降雨情報「東京アメッシュ」をインターネット(http://www.gesui.metro.tokyo.jp/)で公開しています。

区役所 33366-69 区都下水道局西部第一管理事務所 33366-69

まちの緑化に関する事業をご存知ですか?

区では、みどりを守り、育てるために様々な事業を行っています。積極的にご活用ください。

〔問合せ〕公園緑地課みどりの係

まちの緑化に関する事業一覧

名称	内容	要件	助成内容
接道部緑化助成	個人が区内の幅員4m以上(原則)の道路に面した敷地(接道部)に、延長2m以上、奥行き1mの範囲に生けがきなどの緑化を行う場合、造成費の一部を助成します。緑化した部分の前面にフェンスなどは造れません。また、同一接道部での重複助成はありません。助成の申請は、必ず工事着手前にご相談ください。助成は30m(植樹帯は30㎡)を限度とします	生けがき:景観上一体性のある生けがきを造る場合、高さ1.2m以上の樹木を1m当り3本程度列植したもの	9000円/m
		フェンス緑化:1m当り5株以上の多年性のつる性樹木を植栽して、フェンスが一面枝葉で覆われるようにしたもの	2000円/m
		植樹帯:縁石などで囲まれた植栽地を造る場合、樹木の葉が触れ合う密度に植栽したもの	5000円/㎡
		既存堀などの撤去:上記の緑化を行うために緑化する部分の既存堀撤去に対するもの	5000円/m
寄付樹木制度	家の改築や引越しなどのために維持が困難となった樹木を、区が一定の要件にもとづいて受け取り、公共施設への植栽に活用します	①中高木については、目の高さで幹の周囲が44cm以下(原則)のもの②移植が時期的に適しているもの③対象樹木は掘り取りが容易であるもの④比較的若木で、活着率のよいもの⑤病虫害に侵されていないもの⑥区施設の活用に適しているもの	
生けがき協定	道路境界から奥行き1mの範囲にある生けがき・植え込み・フェンス緑化(ただし、いずれも延長10m以上対象)の保護について、区民の方向士または1人で結ぶ協定を区が認定し、維持管理費の一部を助成します。助成金は3年ごとにまとめてお支払いします	生けがき:景観上一体性がある生けがきの場合、高さ1.2m以上のもの	250円/m/年
		フェンス緑化:フェンスが多年性のつる性樹木の枝葉で一面覆われているもの	50円/m/年
		植樹帯:縁石などで囲まれた植栽地で、樹木の葉が触れ合う密度に植栽されたもの	100円/㎡/年
緑地協定	緑化またはみどりの保全について、(協定)区域内の土地所有者全員の合意により結ぶ協定を区が認可し、維持管理費の一部を助成。助成金は3年ごとにまとめてお支払いします	協定区域はおおむね一街区以上であること	20円/㎡/年
みどりの育成協定	マンション、工場、私立学校などの管理者などと、区が緑化に関する協定(おおむね5年間)を結び、苗木の供給により敷地内への緑化の支援を行います	敷地が1000㎡以上であること	苗木の供給
樹木等保護指定	一定基準以上の樹木などを所有者の同意を得て保護するみどりとして指定し、伐採を禁止するほか、維持管理費の一部を助成します。また、樹木保険制度により、指定した樹木などが台風などで枝折れした場合など、それが原因で物損や人身事故が発生した際、所有者に代わって保険の範囲で対応します	保護樹木:①目の高さで幹の周囲が120cm以上の独立木②株立ちの樹木で根元の周囲が150cm以上のもの③つる性樹木で枝葉の面積が30㎡以上のもの	一般:6000円/本 法人:2000円/本
		保護樹林:①屋敷林(自然の姿を保っている300㎡以上の屋敷林で高木が30本以上あるもの)②樹林(500㎡以上の樹林)③寺社林(景観上すぐれている300㎡以上の寺社林で高木が30本以上あるもの)④私立学校林など(私立学校、病院などの樹林で300㎡以上あり高木が30本以上あるもの)	①・②:1万㎡以下の部分は6000円/100㎡、1万㎡を超える部分は3000円/100㎡、③・④:1万㎡以下の部分は1000円/100㎡、1万㎡を超える部分は500円/100㎡
		保護生けがき:景観上すぐれ、良好な管理が行われている生けがきで、道に面した部分の長さが30m以上あるもの	一般:600円/m 法人:200円/m
貴重木保全協定	一定要件の樹木を特別保護樹木として指定し、所有者と区が保全の協定を結び、管理費の一部の助成などを行います	①良好に生育している特に大きな樹木(目の高さで幹の直径が90cm以上)②区内に生育していることが生態的に珍しい樹木③つる性樹木で枝葉の面積が50㎡以上のもの	6000円/本、樹木医の派遣など

快適な住まいで 健康な毎日を

最近の住宅は密閉度が高く自然換気が少なく...

カビやダニの被害 換気不足により室内の湿度が滞留し...

カビが生えるとその胞子や菌糸が室内に浮遊し...

室内空気中の化学物質による被害 換気が不十分のため...

代表的なものには、建材や家具から発生するホルムアルデヒド...

児童手当・児童育成手当・児童育成障害手当を 受けている方へ

現況届の提出をお忘れなく

児童手当・児童育成手当 児童育成障害手当を受給している方に現況届を郵送...

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなる...

児童手当・児童育成障害手当

母が婚姻によらないで出産し、父と生計を異にする児童 手当月額 児童一人につき...

表1 所得限度額

Table with 4 columns: 扶養人数, 児童手当, 児童育成手当, 児童育成障害手当. Rows for 0, 1, 2, 3 dependents.

以下扶養人数が1人増すごとに所得制限は38万円増加します。

表2 所得からの控除額

Table with 2 columns: 控除項目, 控除相当額. Lists various deductions like 一律控除, 勤労学生控除, etc.

SPORTS スポーツ スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

区民体育祭スポーツ・レクリエーション大会

花の民謡大会(観覧者募集)

時 6月9日(日)午前10時30分~午後6時30分(10時開場) 場 杉並公会堂(上荻12315)...

区民体育祭秋季大会

軟式野球

時 7月14日(日)~11月の日曜・祝日、午前9時~午後5時 場 松ノ木運動場(松ノ木1322)...

新日本スポーツ連盟 春季卓球大会・シングルス戦

時 6月23日(日)午前9時~午後7時(男子および女子の1部は1時受付・区後援) 場 荻窪体育館...

弓道夏季大会

時 7月7日(日)午後1時~5時(区共催) 場 上井草スポーツセンター(上井草3341)...

費無料(往復八ガキ(4面記入例参照)で、6月24日(必着)までに区弓道連盟・穴戸育(〒168 0065)...

スポーツ教室 す...すば一つねっと ☎5305 6213で申し込みできます

『すば一つ・ねっと』は自動音声応答により杉並区の体育施設予約などのサービスが利用できる電話受付システムです...

フライングディスク 教室番号1575

時 7月2日~8月13日の毎週火曜日、午後1時~3時(計6回) 場 下高井戸運動場(区内在住・在勤・在学で16歳以上の方)...

ウォーキング講習会

時 6月9日(日)午前10時~午後0時30分(9時30分受付・区後援) 場 高井戸地域区民センター(高井戸東375)...

いきいき健康アドバイス

運動機能測定で体力年齢を算出し、専門スタッフがあなたに合った運動プログラム(①成人病予防②シェイプアップ③体力アップ)を作成し...

時 6月16日(日)午前9時~午後6時 場 上井草スポーツセンタートレーニングルーム(上井草3341)...

災害に備えて日ごろから準備を

防災物資のあっせん

区では、各家庭で備えてほしい防災物資を安くあっせんします。品物は、国家検定合格品など信頼できるものです。

あっせん品の種類

左表のとおり。見本は防災課(区役所西棟六階)にあります。詳しくは、あっせんチラシ(防災会の回覧、区民事務所、区民センターなどで配付)や、区のホームページをご覧ください。

あっせん期間
消火器(通年)
消火器以外 6月1日
15年3月31日

申込方法
下図の記入例に従って

申し込みハガキ記入例

あっせん申込書

住所
氏名
電話番号

番号	品目	数量
①	蓄圧式粉末消火器(1.5kg)	1
⑩	アルファ米(白飯)	1
⑬	常備灯	1

あっせんの種類 (単位: 円/送料・消費税を含む)

番号	品目	業者希望価格	あっせん価格	
①	蓄圧式粉末消火器(1.5kg)	12,000	6,000	
②	" (3.0kg)	18,000	10,000	
③	蓄圧式強化液消火器(3ℓ)	18,000	10,000	
④	消火器引き取り(1本)		500	
	購入時の引き取り		1,000	
	引き取りのみ		1,000	
⑤	ヘルメット	2,400	1,840	
⑥	防災ずきん	3,800	3,060	
⑦	簡易炊飯袋 お袋のワザ(50枚入)	1,500	1,260	
⑧	保存用ビスケット(20パック入)	3,200	2,570	
⑨	保存用乾燥もち(きなこ、あんこ、いそべ)	各4,000	各3,200	
⑩	アルファ米(10袋入)	白飯 2,800	2,250	
		五目ご飯 3,400	2,750	
⑪	おかゆ缶(10缶入)	2,500	2,040	
⑫	スーパー保存水(8本入)	2,400	1,710	
⑬	常備灯	1,300	1,100	
⑭	防災袋(非常用持ち出し袋)	3,600	2,750	
⑮	パワーコンロ	1,000	820	
⑯	サバイバルブランケット	700	570	
⑰	非常時用排便収納袋	2,500	2,040	
⑱	家庭用組立式簡易トイレ	4,500	3,670	
⑲	家具転倒防止具(2本組)	M L 35(25~35cm用)	5,400	4,400
		M L 50(35~50cm用)	5,400	4,400
		M L 80(50~80cm用)	5,400	4,400
		M L 110(80~110cm用)	6,000	4,400
⑳	家具転倒防止板(2本入)	2,000	1,630	

(注) 1. ④の「購入時の引き取り」は、購入本数と同数までです(超えた場合は1本1000円)。2. ⑲の「家具転倒防止具」のサイズは家具と天井との間隔です。

ハガキまたはファクス FAX 312 9402で防災課へ。電話での申し込みはできません。

配達方法
消火器業者が電話連絡のうえ、お届けします。消火器以外業者がお届けします(電話連絡はあり)

支払方法
代金は、配達の際業者に直接お支払いください。防災課

①配達先は区内に限りません。
②申し込みから配達まで一カ月ほどかかることがあります。

14・15年度青少年委員 (14年6月1日現在)

氏名	住所	電話番号	氏名	住所	電話番号
伴野 博美	阿佐谷北1 8 22	3223 8245	井口 和也	清水2 18 23	3301 0123
長南 紀子	成田東3 15 4	5377 7070	青木 庸子	高井戸西3 7 22	3334 2275
宮澤 良和	高円寺南1 16 19	3311 4077	千田 三和子	久我山3 41 40	3331 9786
高橋 芳子	高円寺北2 7 6 304	3337 1401	神田 幹子	下高井戸4 4 7	3304 5771
井上 尚子	天沼2 8 15	3220 4869	香積 恵子	西荻南4 9 2	5930 4858
船田 さと子	梅里2 4 11 802	3315 1485	山田 優子	松庵3 23 18	3334 0277
奈良 紀子	阿佐谷南3 18 22	3391 7447	関谷 美智代	高井戸東4 22 12	5930 8918
星野 直子	高円寺南2 19 11	3315 2833	安斎 敏子	上高井戸1 26 5	3303 9310
大場 佐江子	本天沼1 6 14	3301 0307	末柄 哲男	大宮1 9 8	3313 3826
土方 純子	上荻2 19 10 401	3398 0669	山本 松江	和泉4 47 21 108	3315 7059
山崎 由紀	荻窪1 16 27 101	5397 9331	吉橋 正美	和泉1 6 3	3321 7660
菊池 まどか	成田東4 30 8	3316 6889	長谷川 優子	松ノ木3 10 3	3311 7676
榎本 和江	高円寺北4 36 10	5932 1903	西本 美智子	和田1 39 31	3384 5572
小野 恵子	桃井1 17 11	5932 2664	田中 泰江	永福2 15 21	3321 7656
塚田 幸子	上荻3 23 11	3395 5597	土田 三盛	堀ノ内2 31 14	5934 9757
宇田 洋子	荻窪5 1 8 302	3393 4885	篠原 宣武	井草1 21 15	3390 2232
三浦 範子	西荻北2 33 19	3390 6988	石田 悦実	上井草3 18 17	3394 4015
小美濃 正治	善福寺3 13 16	3399 6954	小林 礼子	和泉3 2 1 405	3323 4619
栗原 陽子	下井草4 5 2	3396 9328	原口 智子	高井戸東1 23 1	5938 2278
中川 由紀子	上井草1 29 19	3390 1397	鈴木 淑子	宮前4 8 31	5932 2697
高瀬 篤子	南荻窪1 20 6	5932 7060	堀井 進一	永福1 1 1 911	3322 3881
岩淵 晴子	善福寺1 12 10	5310 2326	猿橋 雅美	堀ノ内2 37 39	3313 6822

14・15年度 青少年委員が決まりました

青少年委員は、区内の青少年の余暇指導、青少年団体の育成指導のほか、団体の行う地域活動の支援などを行っています。

青少年に係わる事業や相談窓口として、助言や案内をしますので、お気軽にご相談ください。

社会教育スポーツ課管理係



子どもたちを見守る
「ピーポ110番」と
「こども110番」

「ピーポ110番」のプレートがある家や店は、子どもたちが身の危険を感じた時に助けを求められることができる緊急避難場所になっています。区立小学校PTA連合協議会が中心となり設置が進められていますが、このたび、東京都理容生活衛生同業組合加盟店の協力により、区内約300店舗の理髪店に、「こども110番」プレートを設置することになりました。

安心して暮らせるまちづくりを目指す取り組みについて、皆様のご理解とご協力をお願いします。

社会教育スポーツ課管理係



7月の胃がん検診

会場・定員・費用	実施日時	対象	申込方法
保健医療センター(荻窪5 20 1) 定員=40名 費用=1000円	7月の木・金・土曜日 午前9時~午前中	35歳以上の区民	希望日の2週間前の火曜日までにハガキで杉並区医師会胃がん検診担当(〒166 0004阿佐谷南3 48 8 ☎3392 4114)へ。問い合わせは、健康推進課☎3391 1015へ

(注) 1. 4月から検査費用の一部(1000円)を負担していただくことになりました。受診会場でお支払いください。なお、生活保護受給世帯の方は負担金が免除されます。2. 次の①~④に該当する方は、申し込みをご遠慮ください。①胃の手術を受けたことのある方②現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中の方③妊娠中の方(または妊娠の可能性のある方)④おおむね1年以内に区実施の胃がん検診を受けた方。3. ハガキ(1人1枚)に「7月の胃がん検診」と明記し、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢(15年3月31日現在)・受診希望日を書いてください。申込締切日は必着。4. 申し込み多数の場合は、抽選。受診の可否・受付時間は、後日連絡します。

ありがとうございました

2月~4月のご寄付

(敬称略・順不同)

【福祉】▷全日本リサイクル協会=10,000円▷ハイランドセンターチャリティーバザー実行委員会=1,100,000円▷(社)荻窪法人会青年部会=200,000円▷杉並明るい社会づくりの会=1,268,630円▷杉並KSD会員友の会バザー実行委員会=146,448円▷(財)郵政互助会=車いす、コピー・黒板など

電話のそとにあって、お役にたいてあげよう。

緊急医療の案内

休日などの急病診療など

土曜・日曜・祝日などに急病のときはまずお電話でご相談ください。

内科・小児科
外科
耳鼻咽喉科 ☎3391-1599

平日...午後7時30分~午後10時30分 (小児科のみ)

土曜...午後1時~午後10時
日曜・祝日...午前9時~午後10時

歯科 ☎3398-5666

日曜・祝日...午前9時~午後5時

調剤薬局 ☎3391-5539

平日...午後7時30分~午後10時30分
土曜...午後1時~午後10時
日曜・祝日...午前9時~午後10時

東京都健康情報ひまわり☎5272 0303(24時間)
東京消防庁災害救急情報センター☎3212 2323(受付)